

第3回武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議 会議要録

■日時	平成28年10月6日(木) 午後6時30分～
■場所	武蔵野市役所 813 会議室
■出席者	原田和幸委員長 岩本操副委員長 荒武慎一委員 伊藤雪子委員 小川一枝委員 笹井肇委員
■事務局	吉清障害者福祉課長、馬庭課長補佐、寺井課長補佐、田口課長補佐、永田主査 金子主任、三上主任、小磯主事
■傍聴	1名

1 開会

2 市内初の障害者入所施設整備について（事務局より資料説明）

3 報告書のたたき台について（事務局より資料1について説明）

発言者	要旨
事務局	資料1は第1回でお示した庁内での検討結果報告書に、有識者会議での議論の内容を反映させたものになっている。
副委員長	5ページの検討の方向性は表記として(3)でよいか。
事務局	別立てで4に訂正する。
委員	難病者、難病患者、難病罹患者など、表記が混在している。難病者という表記はあまり使わないので、「難病患者」で統一した方が良いのでは。
委員長	障害者総合支援法は「難病を含む」と表記しているので、そのまま「難病患者」と表記してよいのか、確認が必要である。第2章の精神病院は「精神科病院」という表記に訂正を。
委員	今後の方向性の「福祉が医療を補完する」という表現が気になる。福祉が医療を補完するわけではないので、「地域生活を送るために、医療と連携しながら相談支援体制の充実が必要である」などの表記に訂正を。
委員長	7ページの発達障害の相談については、初めから発達障害という枠で相談を受けるイメージで良いか。グレーな方をカバーするといった論点もあったと思うが。
事務局	以前は精神の相談として来ていたものが、今は発達障害の認知度が高まっており、家族、学校、職場などと繋がってはじめてから発達障害として相談に来るケースが多くなっている。現在ある日中一時支援事業所は7～8割が発達障害の利用者である。7ページの上の黒マル2つがご意見の内容になっているが、表記の仕方を検討したい。
委員長	孤立や繋がりが切れているなどと、はっきり書いても良いのでは。
副委員長	総合相談機能からニーズを見つけて繋いでいくというイメージで、発達障害の方で狭間にいて自分にあったサービスが見つけれられない方などに、働きかけ

	を打ち出していくため、まずは窓口へ来てもらい、そこから枝分かれしていくという内容を記載してはどうか。
委員長	何のためのアウトリーチなのかを明確にしてもよい。
事務局	初めは基幹相談支援センターが相談を受けるが、そのあとどこへ繋げるかという課題はある。今のご意見を参考に表記を訂正したい。
委員	難病患者へのヘルパー、補装具、日常生活用具のほかに、就労についても触れてほしい。
副委員長	報告書の展開が第1章は現状、第2章は充実を図るサービス、第3章は見直しの内容となっている。充実を図るサービスについては、入所施設や地域活動支援センターを作るといった内容はわかりやすいが、相談支援は費用対効果が出にくいので、将来的に充実させた結果をはっきり見せたほうが良い。
事務局	指定相談の件数100%に向けて実施することなどを記載していく。
委員	10ページにグループホームの夜間の緊急対応等をバックアップとあるが、どのようなことを想定しているのか。
事務局	現状ではグループホームの夜間支援が1人の場合、誰かが緊急で運ばれるときにその人が付き添っていくと誰もいなくなる。そうなったときに地域生活の拠点として入所施設の職員がバックアップするような連携を想定している。
副委員長	第1回の有識者会議で、この図の矢印の方向を双方向にするという意見があったが、今回の図でもバックアップの意味で横のつながりがわかるような矢印はあった方がよい。
委員	介護職の医療行為に関する研修のイラストだが、これは危篤の患者に挿管しているイラストなので別のものにしたほうがよい。
委員	この図に相談支援機能を入れた方がよい。市内初の入所施設が何でもやるように見える。
事務局	相談支援事業所などをこのネットワークに加えたい。
委員	入所施設が1人暮らしのバックアップやグループホームの夜間の緊急対応のバックアップなどを行うには、相当数の人員が必要である。
委員	夜間に対応できる人がいることは安心の材料になるが、入所施設でも緊急対応は起こりうるので、どれだけ人数が置けるのか考えなければならない。
副委員長	コーディネート機能と緊急時の直接支援の役割を、それぞれどの程度まで行うのかを整理して、どこが行うのかを明確にした方がよい。
委員	今回入所施設を北町に建てることになったのは、障害者総合センター、基幹相談支援センター、入所施設が歩いて3～5分で行ける距離にトライアングルのネットワークができるためである。例えば障害者総合センターの地活や基幹相談支援センターで相談をして、その選択肢の一つとして入所施設が紹介できる。緊急対応時も市役所と障害者総合センターから応援に駆け付けられる。入所施設に過度の期待をするのではなく、その3つが地域生活支援を担っていかなければならない。

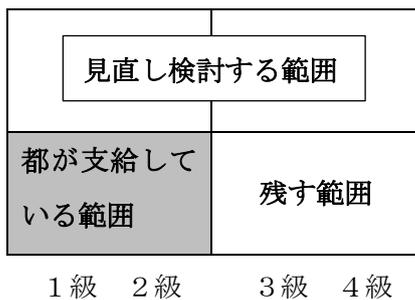
委員	縦割りで人を配置するのではなく、クラウドワークでリソースを投入できるようなチームワークをこの部分で示したい。
委員	グループホームにいる人が救急車で運ばれるときは親が同乗することがあるが、入所施設にいる人はそれが難しいと思う。入所施設にいる人は親も高齢で本人も在宅ができない場合が多いので、緊急時に対応できる人がいるのかといった不安もある。
委員長	地域にある社会資源を最大限有効活用していくことを相談支援の枠の中で扱っていききたい。
委員	8 ページに相談支援を入れる場合は円の外に置いて、そこと連携するように示したら良いと思う。
委員	施設の周りを市や医療機関など様々な人たちが支えることをイメージできるような図にしたい。
副委員	地域生活支援でも特に住まいや暮らしをどう支えるかという説明がほしい。
事務局	生活の場を意図したイメージ図に変更したい。入所施設の役割は吹き出し等で具体的に示したい。

4 サービスのさらなる充実に向けた手当の見直しの方向性について（事務局より資料1の説明）

発言者	要旨
委員	18 ページにあるように持続可能な状態を続けていくために現物給付の代替えを見直すというのが大きな流れである。そこで今回は年齢、所得、障害程度などでスレッショホールドを見極めているが、その前に年金や他の手当との併給調整の観点があって、それから細かい論点に移っていくべきではないか。
事務局	前回の委員会で今回見直す手当以外の手当などを資料でお示した。現状だと色々な形で入る収入、資産などは捕捉できるものではない。これらを判定した上での課税額を基準に所得を判断していく。
委員	所得制限と年齢制限を関連づけて考えていきたい。例えば所得制限と施設入所者への給付については、これまでの議論でも他の論点に比べて見直すことに異論は少ない。もう1度一つ一つの論点を確認して、見直しをして困る人が出ないかを議論したい。
委員	所得制限はどこに基準を置くかが決まれば、見直しを実施して良いと思う。
委員	資料にある「扶養義務者2人で年収613万円というのは中堅所得といえ」というのは乱暴な議論のように思う。子どもの貧困は可処分所得に着目しており、子どもが新生児なのか大学生なのかによっても違いが出てくる。
委員長	資料の基準額はどのような数字なのか。
事務局	現在心障手当で導入されている基準額である。市独自の基準を設けるのは難しいので、東京都の基準に倣うべきだと考えている。年収から標準的な控除を行った場合の基準額だが、障害関係の収入は控除されている。
委員	東京都の広域的な基準であること、第1回の資料2にあるように所得額から

	社会保険料控除、医療費控除等がなされた基準額であることを明記したほうが良い。
副委員長	東京都の所得基準内の人と軽度の人への支給は残すという認識でよいか。
事務局	庁内の検討会議でも障害の程度で範囲を限定するのは今回の議論とは趣旨が違うという意見であった。
委員	手当の全体の構造を整理したい。東京都を上回る基準で支給したい部分、見直したい部分を図にしたい。

高
↑
所
得
↓
低



委員作成 イメージ図

事務局	15 ページの表でいうと 2 行目と 4 行目が論点 1 の見直し部分で、3 行目と 4 行目が論点 3 になっている。本日の追加資料で、論点 1 と論点 3 の重複部分を説明している。表の右側の金額（11,000 円）の削減を示すのが論点 4 である。口頭で説明した部分をわかるように図で示したい。
委員	有識者会議では、武蔵野市独自の上乗せ部分を継続する一方で、この部分は歴史的に役割を終えたので見直すという文言を残した方がいい。論点 1 は所得と対象範囲という内容に変更して整理してほしい。
委員	低所得者へのフォローについても記述があったほうが武蔵野市らしくなると思う。
委員	自立生活ができる武蔵野市という視点がほしい。
委員	論点 2 は手当以外のもので保障されているので、施設入所者への給付は廃止して良いという意見でよいか。
事務局	入所の場合はどの地域でも一定の費用で収まっており、年金も受給できている。利用者の手元にお金が残るように補足給付もあるので、廃止されて生活に困ることはないと考えている。
副委員長	最終的な報告書には 15 ページからの説明と 18 ページからの具体的な論点をまとめて書けばわかりやすくなる。
委員	検討理由、見直し効果、見直しの論点を一体的にして、最終的な委員会の結論を一番後ろへ持ってきてほしい。16 ページの施設入所者への給付の表記は、「武蔵野市と三鷹市のみ（*東村山市は全生園のみ）」でよい。施設入所者に手当が出ていたのは、遠方の施設に行くための交通費としての役割があったのではないかと。遠方でかつ保護者が要介護などを受けている人に市内の入所施設に入って

	もらうという基準を設ける必要性について記載してはどうか。
事務局	個別性はあるが、色々な選択ができる基準を考えていきたい。
委員長	論点2については廃止としたい。

5 障害者実態調査について（資料2について事務局より資料説明）

発言者	要旨
事務局	既存の質問からいくつか削除し、新たにヘルプカードや障害者差別、福祉タクシー券についての項目を追加することを検討している。部全体の計画を策定するにあたり、他課と共通の質問項目も入れる予定である。本日、または来週末までにご意見があればいただきたい。この委員会で調査結果の速報値を示すことも可能なので、必要なデータについてもご意見をいただきたい。
委員	調査票の案が出来た段階で自立支援協議会の当事者部会に調査票を見てもらい意見をもらったほうがよい。調査票は回答しやすいように、サービスを一覧で並べて「利用したい」「利用したくない」、「はい」「いいえ」で答えられるように16枚以内に収めたほうがよい。
副委員長	過去の調査を検討して、同じような結果が出るものを削って精査したい。
委員	抽出になるので、経年変化で見る項目の統計的有意性がどこまであるのか考えたほうがよい。
委員	趣味など答えづらい項目や、本人の意思なのか保護者の意思なのか回答に迷うことがある。親として回答する質問項目が明確になっているとよい。
事務局	調査票の冒頭で意思表示の方法について説明を加えたい。
副委員長	災害以外の緊急時対応についての項目があってもよいと思う。

6 次回の会議の開催について

予定より回数を1回増やし、年内に第4回を開催する。日程は後日調整する。

7 閉会